

関係 各位

一般社団法人 長野県サッカー協会
審判委員会 委員長 窪 修一

2020/2021 競技規則の改正（適用開始日）について

（公財）日本サッカー協会（以下、JFA）から2020/2021競技規則改正の通達がありました。詳細につきましては、JFA又は（一社）長野県サッカー協会（以下、NFA）のホームページで確認をお願いいたします。なお、適用開始日は、遅くとも2021年4月1日となっておりますが、今後開催および再開されるリーグ戦や各種大会等につきましては、JFA、（一社）北信越サッカー協会（以下、HSFA）およびNFAの適用開始日を参考に各種別での対応をお願いいたします。

適用開始日

- JFA（各種全国大会） …… 7月 1日（原則）
- HSFA …… 7月 19日（原則）
- NFA …… 7月 19日（原則）

その他

- 審判派遣を伴う2020年度のリーグ戦および各種大会で適用する場合は、NFA審判委員会およびNFA事務局へ連絡をお願いいたします。
- 不明な点は、NFA審判委員会へお問い合わせください。

TEL：0263-50-8330

FAX：0263-50-8383

メール：referee@nagano-fa.or.jp